

## 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し(平成22年度版計画)(案)

※この資料は、今回の改善見直し(案)により、追加・修正をするページのみをまとめています。  
 ※追加・修正をする箇所には、下線~~~~を付しています。

基本目標	重点施策	頁
1「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしま体制づくり	1
	2 県民主役とくしまづくり	—
	3 公正で公平な県政づくり	2
	4 共感と協働による地域づくり	3
	5 地方分権とくしまづくり	4
	6 行財政の構造改革の推進	5
	7 人権尊重とくしまづくり	—
2「経済飛躍とくしま」の実現	1 経済飛躍とくしま体制づくり	6
	2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進	10
	3 時代を先取るとくしま産業づくり	13
	4 創業いきいき産業づくり	15
	5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり	16
	6 新鮮とくしまブランド戦略の展開	18
	7 林業飛躍プロジェクトの推進	20
3「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしま体制づくり	21
	2 地球環境にやさしい社会づくり	22
	3 美しく潤いのあるとくしまづくり	24
	4 しっかり守るいい生活環境づくり	25
	5 とくしま循環の「わ」社会づくり	26
	6 自然との共生とくしまづくり	—
	7 未来を守るとくしま森林づくり	28
4「安全・安心とくしま」の実現	1 安全・安心とくしま体制づくり	29
	2 とくしま-0(ゼロ)作戦の展開 (南海地震発生時の死者ゼロを目指す)	33
	3 自然災害・安心県土づくり	34
	4 とくしま食の安全安心ブランドの推進	35
	5 とくしま安心くらしづくり	37
	6 みんなでつくろう!健康とくしまづくり	39
	7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進	41
5「"まなびや"とくしま」の実現	1 "まなびや"とくしま体制づくり	—
	2 未来に「はばたく力」育むとくしま教育づくり	43
	3 地域とともに歩む学校づくり	45
	4 学び立県とくしまづくり	46
	5 未来を拓く青少年づくり	47
	6 子どもを育てるなら"とくしま"づくり	48
	7 食育先進県とくしまづくり	51
6「"みんなが"とくしま」の実現	1 "みんなが"とくしま体制づくり	52
	2 男女共同参画立県とくしまづくり	53
	3 高齢者いきいき「生涯現役」とくしまづくり	55
	4 障害者「自立と社会参加」のとくしまづくり	57
	5 共助・共生のまちづくり	58
	6 ユニバーサルデザインとくしまづくり	59
	7 活力みなぎるとくしまづくり	61
7「"にぎわい"とくしま」の実現	1 "にぎわい"とくしま体制づくり	63
	2 交流ひろがるとくしまづくり	66
	3 観光立県とくしまづくり	68
	4 笑顔と活気あふれるとくしまづくり	70
	5 e-とくしまづくり	71
	6 文化立県とくしまづくり	73
	7 とくしまスポーツ王国づくり	75



# 主要事業実施工程表 (1-1 オープンとくしま体制づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 県民に開かれた県政を推進するための体制づくり</u></p> <p>●「オープンとくしまパブリックコメント制度*」の実施をはじめ、県民との双方向による県づくりを推進します。</p> <p>●県民広聴制度*を充実します。</p> <p>●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。</p>	推進			
<p><u>2 公正で公平な県政を推進するための体制づくり</u></p> <p>●「県職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェックなど、県職員の職務執行の公正さを確保するための体制づくりを進めます。</p> <p>●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。</p> <p>●外部専門家による監査機能の充実強化を推進します。 ○監査委員数 ①4人→②6人</p>	推進			
<p><u>3 県民の参加と協働による地域づくりに向けた体制づくり</u></p> <p>●NPO法人を支援するため「とくしま県民活動プラザ」の活動を推進します。</p> <p>●アドプトプログラム*の推進や公共事業における住民参加を進めます。</p> <p>●市町村、大学、企業等との連携を強化し地域づくりを進めます。</p>	推進			
<p><u>4 県の行財政改革を推進するための体制づくり</u></p> <p>●「リフレッシュとくしまプラン」を、真の地方分権時代への「新しい視点」を取り入れたプラン、「とくしま未来創造プラン」として改定し、徹底した行財政構造改革を推進します。 ○外部有識者等からなる推進組織の設置 ◎設置・推進</p>	改定 推進			
<p><u>5 人権教育・啓発の推進</u></p> <p>●「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p>●人権教育啓発の中心的役割を果たす拠点として「人権教育啓発推進センター(あいぼーと徳島)」を開設し、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p>	推進			
	供用 推進	推進		

# 主要事業実施工程表（1-3 公正で公平な県政づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の運用</u></p> <p>●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、条例の見直しなど、より実効性の高い制度構築に取り組むとともに、適切な運用を行います。</p>	運用	見直し・運用		
<p><u>2 コンプライアンス（法令遵守）の推進に向けた体制整備</u></p> <p>●公平・公正な職務執行の確保を図るため、「監察局」の設置や「コンプライアンス基本方針」の策定等を行い、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。</p>		整備・推進		
<p><u>3 公益通報制度の運用</u></p> <p>●職員の倫理向上のための補完的的制度として、より「透明性」、「実効性」の高い仕組みを構築するため、制度の見直しを行い、適切な運用を行います。</p>	運用	見直し・運用		
<p><u>4 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の運用</u></p> <p>●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。</p>	運用			
<p><u>5 不当要求行為等に対し適正に対応するための体制整備</u></p> <p>●違法又は不当な要求に対して、組織として適切に対応するための体制整備を行い、公正で円滑な事務の執行を図ります。</p>		整備 推進		
<p><u>6 入札制度の改革</u></p> <p>●入札制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るための取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般競争入札の拡大</li> <li>○総合評価落札方式の拡充</li> <li>○入札契約過程の監視の強化</li> <li>○コンプライアンスの徹底</li> <li>◎「全国知事会提案指針」の実現</li> </ul> <p>●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。</p>	推進	実現	推進	
<p><u>7 外部専門家による監査機能の充実強化</u></p> <p>●外部の専門知識を有する委員を増員することによる監査機能の充実強化を図り、これまで以上に財務事務及び事業の適正な執行の確保を図ります。</p>	推進			

# 主要事業実施工程表（1-4 共感と協働による地域づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 NPO・ボランティアとの連携・協働</u></p> <p>●とくしま県民活動プラザを拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。</p> <p>○「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置 ①7 ー →②2箇所（南部・西部）</p> <p>○「とくしま県民活動プラザ」利用者数 ①7 29,292人→②32,000人</p> <p>○NPO法人数 ①5 64団体→②260団体</p> <p>○NPO法人の事務所がない市町村数 ①7 5町村→②0市町村</p> <p>○ボランティア・アドプト登録人口 ①7 135,238人→②140,000人</p>	推進			
<p>●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げ支援からNPOの自立支援を図るための事業を行います。</p> <p>○貸しデスク登録ボランティア団体数 ①7 ー →②4団体</p> <p>○「とくしまNPOシンクタンク」の創設 ①9創設</p>	推進			
<p>●とくしまパートナーシップ*を推進するため、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。</p> <p>○協働事業数 ①7 24事業→②30事業</p>	推進			
<p>●県民や企業の支援による「とくしまNPO夢・バンク*(仮称)」の創設を支援します。</p>	支援			
<p>●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。</p>	推進			
<p><u>2 アドプトプログラムの推進</u></p> <p>●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取り組みをさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。</p> <p>○アドプト参加団体数 ①7 475団体→②850団体</p>	拡大			
<p><u>3 公共事業における住民参加の推進</u></p> <p>●地域住民との協働による公共事業を進め、地域とともに育む「まちづくり」を推進します。</p> <p>○農家との協働による農業農村整備事業数（累計） ①7 11地区→②18地区</p>	推進			

# 主要事業実施工程表（1-5 地方分権とくしまづくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 「真の地域主権社会」実現への取り組み</u></p> <p>●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地域主権社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の役割分担の見直し</li> <li>・国から地方への大幅な権限移譲</li> <li>・地方税財源の充実・強化</li> </ul> <p>●徳島からの提言により「地域活力基盤創造交付金*」の創設、「地方交付税」の増額、「住宅耐震改修促進税制*」の適用期間延長、さらに「本四連絡道路の通行料金引き下げ」が実現するなど、徳島の提言を日本の標準「ジャパンスターダート」へとするため、国への積極的な提言を推進します。</p> <p>○ジャパンスターダート提案件数（累計） ①21件→②250件</p>	推進			
<p><u>2 広域行政への取り組み</u></p> <p>●道州制の検討状況などについて、県のホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取り組みを進めます。</p> <p>●四国や関西などにおける文化・観光、環境、防災など、様々な分野での連携を進め、広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。</p> <p>●地方分権社会をリードするため「関西広域連合（仮称）」設立の準備を進め、関西における広域行政をさらに推進します。</p>	推進			
<p><u>3 旧合併特例法に基づく合併市町に対する支援</u></p> <p>●「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、県を挙げて合併市町を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的支援：市町村合併に伴う特別交付金等</li> <li>・各部連携による事業支援：道路・公園・農林道の整備等の重点的支援など</li> </ul>		推進		
<p><u>4 合併新法下の戦略的合併の展開</u></p> <p>●合併新法のもと、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、地域の特性や資源を活かした戦略的な合併に自主的に取り組む市町村を支援します。</p>	支援			

# 主要事業実施工程表（1-6 行財政の構造改革の推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 県民の目線で仕事をする職員の意識改革</b></p> <p>●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしま未来創造プラン」の策定           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱策定・推進</li> </ul> </li> <li>○全庁的な業務改善の取り組み項目数（累計）           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱ → ⑳30項目</li> </ul> </li> </ul>	策定 推進			
<p><b>2 職員定員・給与の適正化</b></p> <p>●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員数の削減（⑱4月～⑳4月の4年間）           <ul style="list-style-type: none"> <li>200人以上削減（一般行政部門職員）</li> </ul> </li> <li>○職員給与の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与構造の見直し（⑱～）               <ul style="list-style-type: none"> <li>給料表△平均4.8%</li> <li>職務・職責に応じた給与制度の構築</li> <li>年功的な昇給制度の見直し、退職手当の見直し</li> <li>管理職手当の定額化</li> </ul> </li> <li>・本県財政の健全化のための財源確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>特別職の報酬カット（⑱～）知事△25%</li> <li>職員給料の臨時的削減（⑱～）△7～△10%</li> <li>一般職の管理職手当カット（⑱～）△15%</li> <li>超過勤務の縮減 ⑱～⑲△17%→⑳～㉑△50%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>3 組織再編・執行体制の見直し</b></p> <p>●新たな行政課題にスピード感を持って対応する執行体制の構築を目指し、より機動性を高める「組織の再編」、重層構造となっている「職制の見直し」に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県出先機関数           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱82機関→⑳30機関</li> </ul> </li> <li>○東部圏域の組織再編           <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑再編完了</li> </ul> </li> <li>○「本庁組織」、「職制」の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑～見直し</li> </ul> </li> <li>○「農林水産総合技術支援センター」のPFI手法による再編・新拠点整備（再掲）           <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑整備予定</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>4 県の外郭団体の見直し</b></p> <p>●各団体の経営改善計画が着実に実行されるよう進行管理を行うとともに、競争原理の導入など、さらなる見直しを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○見直し対象団体数           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱39団体→⑳32団体</li> </ul> </li> <li>○組織の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱→㉑ 役員数△10% 職員数△20%</li> </ul> </li> <li>○県の関与状況の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱→㉑ 補助金△30% 委託金△40%</li> </ul> </li> <li>○公益法人制度改革*の導入           <ul style="list-style-type: none"> <li>㉑～導入・推進</li> </ul> </li> </ul>	推進			計画決定

# 主要事業実施工程表 (2-1 経済飛躍とくしま体制づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 世界的経済危機に対応</b></p> <p>●本県経済を下支えするとともに、経済飛躍への芽を育むため、頑張る事業者の支援態勢を強化するとともに、雇用効果の高い実需の喚起を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域建設業経営強化融資制度」等による建設業の資金調達の円滑化促進</li> <li>・適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請セーフティネットの構築推進</li> <li>・情報通信関連事業所の立地促進</li> <li>・「新鮮とくしまブランド戦略」・「林業飛躍プロジェクト」の推進体制等の強化</li> <li>・公共事業の追加・前倒し実施</li> </ul> <p>○セーフティネット資金の融資枠の拡大 ②0320億円→②720億円</p> <p>○農業法人向け農業近代化資金の融資枠の確保 ②0 - →②5億円</p> <p>○資源新時代対応経営革新計画 (IPA-ジョブR) 認定数 ②0 - →②7件</p> <p>●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ支援等の強化を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用創出規模 ①9 - →②3,200人以上</li> <li>○雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」の設置 ②設置</li> <li>○離職者の再就職を支援する短期職業訓練の定員の拡大 ②0170人→②720人</li> <li>○農山漁村の雇用や新規就業支援制度などを紹介する農林水産就業相談窓口の設置 ②設置</li> <li>○農林水産業へのOJT研修*受講者数 (累計) ②016人→②114人</li> </ul> <p>●本県ゆかりの人材のUターンを積極的に受け入れる「ふるさと回帰プロジェクト」を構築し、本県の強みを活かした産業振興を加速させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」の推進</li> <li>・「産業人材ふるさと回帰プロジェクト」の推進</li> </ul>		推進		推進
<p><b>2 「宝の島・徳島」経済成長戦略の推進</b></p> <p>●景気回復に向けた経済・雇用の基盤強化や、誘致企業の支援強化、既存企業の体力と人材強化及び新産業の形成等、将来への成長戦略を推進するとともに、県外・国外からの収入確保を目指した「モノ」の販路拡大や「人」の流入促進を図ります。</p>			推進	

## 主要事業実施工程表（2-1 経済飛躍とくしま体制づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>3 地域経済の活性化</b></p> <p>●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、中小企業振興”道標”となる条例を制定し、施策を推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の制定・推進 ⑱制定</p> <p>●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円のとくしま経済飛躍ファンドを運用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取り組みを支援するとともに、農商工連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「LEDバレイ推進ファンド」の造成額 ⑰ — →⑲40億円</p> <p style="margin-left: 20px;">○「とくしま経済飛躍ファンド」へと拡充 ⑲40億円（LEDバレイ推進ファンド）→⑳125億円</p> <p>●中小企業に対して、一元的かつ総合的な支援を行うため、経済団体等と連携し、「中小企業の総合的な応援拠点」の整備を推進します。</p> <p>●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産業の振興に関する条例を制定し、施策を推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の制定・推進 ⑳制定</p> <p style="margin-left: 20px;">○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の策定 ㉑策定</p>	制定	推進		→
	創設・推進	増設		→
			推進	→
	制定	推進		→
<p><b>4 徳島産業人材の活用</b></p> <p>●県内をはじめ、県外在住の本県にゆかりのある有識者等を活用し、本県の産業政策に対する提言を求めるとともに、県内企業の相談にも対応するなど、徳島の産業力の向上に役立てます。</p> <p style="margin-left: 20px;">○経済成長戦略アドバイザーの設置 ⑲設置</p> <p>●経済飛躍の実現のため、本県産業界を代表する方々の「叡智」を結集した「とくしま経済飛躍サミット」や、首都圏で活躍する本県ゆかりの企業経営者等による「徳島経済会議 in 東京」を開催します。</p>	推進			→
	開催			→

## 主要事業実施工程表（2-1 経済飛躍とくしま体制づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>5 経済団体等の機能強化による地域産業の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。</li> <li>●地場産業組合（機械金属工業、木工業）が展開する「地域ブランド」の形成や販路開拓に取り組む事業を支援します。</li> <li>●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業協同組合数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①18組合→②1組合</li> </ul> </li> <li>○森林組合数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①13組合→②5組合</li> </ul> </li> <li>○漁業協同組合数（沿海） <ul style="list-style-type: none"> <li>①35組合→②1組合</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				
<p><b>6 農林水産業分野における人づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定農業者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①1,422経営体→②2,800経営体</li> </ul> </li> <li>○農業法人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①123経営体→②150経営体</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●農工連携の着実な推進を図るため、農工連携推進に係る教育プログラムを創設し、農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成します。</li> </ul>	推進			創設・推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業分野におけるUJターン等新規就農者の育成確保や企業の農業参入を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>①48人→②350人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●漁業分野における新規漁業就業者の確保を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規漁業就業者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>①22人→②150人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国で初めてPF手法により「農林水産総合技術支援センター」を再編、新拠点として整備し、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に支援する体制を構築します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>②整備予定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	計画		着手	整備予定

## 主要事業実施工程表（2-1 経済飛躍とくしま体制づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>7 にぎわうまちづくりの推進</b></p> <p>●市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取り組みを促すとともに、県のイメージアップ・県外客の集客力増大を図るため、モデル的な集客イベントの開催を支援することにより、中心市街地活性化を推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○モデル的な集客イベントの開催</p> <p style="margin-left: 40px;">①②開催</p>	推進			
<p><b>8 産業のグローバル化への対応・支援</b></p> <p>●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額）</p> <p style="margin-left: 40px;">①101,105百万円→②130,000百万円</p> <p>●世界最大規模の産業技術総合見本市「ハノーバー・メッセ」に徳島ブースを出展し、県内企業の海外販路開拓を支援・推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「ハノーバー・メッセ」への徳島ブースの出展</p> <p style="margin-left: 40px;">②出展</p> <p>●成長著しい中国・上海市に四国産品常設売場や四国アンテナショップを開設するとともに、本県上海単独事務所を設置し、当該事務所を拠点として中国市場の情報収集・提供や個別のニーズ対応などを実施し、本県中小企業の販路開拓を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○上海単独事務所の設置</p> <p style="margin-left: 40px;">②設置</p>	実施			
<p><b>9 知的創造サイクルの醸成</b></p> <p>●本県産業が競争力を高め持続的に発展していくため、「徳島県知的財産推進指針」に基づき、知的財産の創造、保護及び活用の取り組みを地域に循環（知的創造サイクル）させる施策を推進します。</p>	推進			
<p><b>10 科学技術の振興</b></p> <p>●本県における科学技術施策の推進に向け、将来像や振興策を明らかにするため、「徳島県科学技術振興計画」を策定し、科学技術振興を総合的に推進する「科学技術連携システム」の運用により、柔軟かつ計画的に施策を推進します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「徳島県科学技術振興計画」の策定</p> <p style="margin-left: 40px;">②策定</p>	策定・推進			
			実施	設置

## 主要事業実施工程表(2-2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 新機軸産業の発掘・振興</b></p> <p>●徳島経済のさらなる飛躍を見据えて、本県にゆかりのある産業人材や有識者によるネットワークを活用し、新たな発想により、「組み込みソフト産業」、「水・環境ビジネス」をはじめとする新機軸産業の発掘や振興、外国人高度技術者等の人材活用・育成のための体制づくりを進めます。</p>	推進			
<p><b>2 業界団体への支援による地域産業の活性化</b></p> <p>●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用等の推進を図ります。 ○県内企業への優先発注率（件数） ⑰ → ⑳9割</p> <p>●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注などの取り組みを推進します。</p>	推進			
<p><b>3 中小企業の販路開拓への支援</b></p> <p>●商社など民間の持つ情報やノウハウ、ネットワークを活用し、地場産業をはじめとする県内企業の有望製品等の販路開拓を支援します。</p> <p>●本県産業の原動力である「ものづくり企業」の販路拡大による飛躍を目指し、高速道路新料金の導入による物流コストの低減など本県の優位性がアピールできる県外での展示商談会への出展支援や県外企業とのビジネスマッチングの強化などの新たな事業を展開します。</p>	実施			
<p><b>4 強い組織づくりのための人材育成</b></p> <p>●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、県内企業人が自ら学ぶとくしま経営塾「平成長久館」において、変革の時代が求める新たな価値を創造し続ける「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。 ○とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ・経営者研修 ⑰ → ⑳3,100人 ・社内リーダー養成研修 ⑰ → ⑳3,200人</p> <p>●<u>全国有数のブロードバンド環境が整備されている優位性を活かし、大学、民間企業等と連携しながら、デジタルコンテンツ（アニメ、映像、音楽、Web等）産業の人材育成を推進します。</u></p>	推進			推進

## 主要事業実施工程表(2-2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営品質向上プログラムの普及啓発・学習促進により、県内企業が強い経営体制を構築するよう支援します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「経営品質向上プログラムを活用したアセスメント」応募等企業数</li> <li>⑰3件→⑳10件</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業内の「改善エキスパート*」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○改善エキスパート認定人数（累計）</li> <li>⑰25人→⑳80人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<p><b>5 中小企業におけるICT化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取り組みへの支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○eコマースサイト*（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計）</li> <li>⑰－→⑳100社</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<p><b>6 中小企業における防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画」（BCP）策定のための推進体制の整備充実と企業の導入促進を図ります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画作成事業所数（累計）</li> <li>⑰－→⑳30事業所</li> </ul> </li> </ul>	実施			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●低金利、低保証料率の「地震防災対策資金」により、中小企業の地震対策及び事業継続計画（BCP）に基づく企業防災対策を促進します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地震防災対策資金」融資件数（累計）</li> <li>⑰－→⑳20件</li> </ul> </li> </ul>	実施			→
<p><b>7 更なる建設産業の構造改革の推進（「建設業構造改革推進プログラム」）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域産業新事業展開支援資金」により、建設業者の事業転換及び経営多角化支援を行います。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域産業新事業展開支援資金」融資件数（累計）</li> <li>⑰1件→⑳30件</li> </ul> </li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や資質の向上、新分野進出への取り組みを支援するセミナーや支援制度説明会、巡回相談会等を開催します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナーや支援制度説明会、巡回相談会等の参加者数</li> <li>⑰221人→⑳1,000人</li> </ul> </li> </ul>	推進			→

## 主要事業実施工程表(2-2 ビジネスチャンス増大プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H19	H20	H21	H22	
<p>●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページの開設など情報提供を図るとともに、産官学の連携により新技術・新材料の開発に意欲のある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。</p> <p>○情報提供基盤「とくしま建設業支援情報板」の整備 ②整備</p> <p>○「新技術等活用支援モデル事業」の構築・推進 ①事業開始→②申請数2件</p> <p>●新分野への進出が求められている建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。</p> <p><u>8 建設業の資金調達の円滑化及び下請対策の推進</u></p> <p>●「地域建設業経営強化融資制度」等により建設業の資金調達の円滑化を図ります。</p> <p>●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請セーフティネットの構築を推進します。</p>				→	
		推進			→
		推進			→
		推進			→

# 主要事業実施工程表（2-3時代を先取るとくしま産業づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 「LEDバレイ構想」の推進</b></p> <p>●「LEDバレイ構想」の実現を図るため、構想・行動計画に基づき、<u>市場のニーズを踏まえたデザイン力のある商品化支援をはじめ、国内主要見本市への出展支援による販路拡大等</u>を図るとともに、「LED王国・徳島」としてのブランド化を促進するなど、各種事業を積極的に展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○LED応用製品の研究開発参画企業数（累計） ⑪7社→⑫32社</li> <li>○LED関連企業数（累計） ⑪10社→⑫100社</li> <li>○「LEDバレイ推進ファンド」の造成額（再掲） ⑪－→⑫40億円</li> <li>○LEDを利用した「光の八十八ヶ所」の認定箇所数 ⑪－→⑫88ヶ所</li> <li>○LEDを利用した期間限定「光の八十八ヶ所」のスポット数 ⑫46スポット→⑬60スポット</li> <li>○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器*の割合 ⑪17%→⑫45%</li> </ul> <p>●<u>LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出し、県内の地域経済の活性化を図ることを目的とした「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー*」として、県内産業界で活躍できるよう創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数（累計） ⑫11名→⑬27名</li> </ul>	推進			
<p><b>2 産学官共同研究等の促進</b></p> <p>●<u>文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発を促進し、「健康・医療クラスター」の形成を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業参画数（累計） ⑫17社→⑬25社</li> </ul>			推進	
<p>●「JSTイノベーションサテライト徳島*」を利用した産学官連携による研究開発を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究資金の採択件数（累計） ⑪－→⑫10件</li> </ul>	推進			
<p>●オンリーワン製品等の創出を図るための有効な手段である、国等の競争的研究開発資金を活かすべく、その事業採択を目指した産学官連携の事前研究に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○競争的研究開発資金の新規事業採択件数（累計） ⑪－→⑫7件</li> </ul>	推進			

## 主要事業実施工程表（2-3 時代を先取るとくしま産業づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、技術指導、共同研究等を積極的に行います。</li> </ul>	推進			
<p><b>3 農商工連携の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●徳島ならではの地域資源による「新鮮とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○農商工連携による商品開発事業数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>①7 ー → ②50件</li> </ul> </li> <li>○「とくしま経済飛躍ファンド」へと拡充（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>①9 40億円 → ②125億円（うち農商工連携枠25億円）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学官連携による「とくしま植物工場推進検討会」を設置し、21世紀型の農業生産モデルとなる植物工場*の課題解決を図り、農業分野における技術革新を推進します。</li> </ul>			推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○見本市開催回数（年間） <ul style="list-style-type: none"> <li>①7 ー → ②2回</li> </ul> </li> <li>○漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数 <ul style="list-style-type: none"> <li>①7 ー → ②5協議会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>4 次世代エネルギーの活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「リチウムイオン電池」の世界最大の工場が立地する本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進します。</li> </ul>		推進		

## 主要事業実施工程表 (2-4 創業いきいき産業づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 起業家の育成支援</b></p> <p>●新鮮な活力があふれる徳島経済を実現するために、独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者等を対象に、事業計画を認定して経営のアドバイスや融資等、各種支援を行う制度を創設し、様々な業種や規模の創業を奨励し支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○新規創業者等の事業計画認定件数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰ - → ⑳150件</p> <p>●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取り組みを進めることにより、創業の促進を図ります。</p> <p style="margin-left: 20px;">○創業に関する講座の受講者数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰ - → ㉑2,000人</p>	創設 推進			
<p><b>2 ベンチャー企業等の育成支援</b></p> <p>●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。</p> <p style="margin-left: 20px;">○投資企業数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰3社→㉑10社</p> <p>●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。</p> <p style="margin-left: 20px;">○新規融資件数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰87件→㉑500件</p> <p>●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「徳島のSOHO事業者サイト」登録事業者数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰33社→㉑70社</p> <p>●県での受注実績のない地元企業等に対して、県が受注の機会を与える発注制度を推進するとともに、専門家によるアドバイス等を行うことにより、販路開拓を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○「お試し発注制度」による発注事業所数 (累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰18事業所→㉑47事業所</p>	実施			
	実施			
	実施			
	実施			

# 主要事業実施工程表(2-5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 雇用の安定確保に向けた啓発の推進</b></p> <p>●21世紀型の雇用のあり方を見据え、多様な働き方に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発や、安定した雇用を推進します。</p> <p>●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、障害者雇用を促進するための憲章や具体的な施策を示した「障害者雇用促進行動計画」に基づき、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図るなど、障害者の職業的自立を支援します。</p> <p>○「障害者雇用促進憲章」の制定 ⑰制定（憲章）</p> <p>○民間企業の障害者雇用率 ⑰1.41%→⑱法定雇用率以上</p>	推進			
<p><b>2 コールセンター等企業誘致の推進</b></p> <p>●多くの雇用を生み出すコールセンター等の情報通信産業の誘致を積極的に推進します。</p> <p>○情報通信関連産業の新規地元雇用者数（累計） ⑰－→⑱1,000人以上</p> <p>●全国有数の誘致施策の活用や、高速道路新料金の導入による物流コストの低減をはじめとした本県の優位性をアピールすることにより、県外企業の誘致を図るとともに、既存県内企業の新増設に対する支援を行います。</p> <p>○企業立地優遇制度奨励指定企業（累計） ⑰21社→⑱35社</p>	推進			
<p><b>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</b></p> <p>●今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。</p> <p>○介護保険サービス従事者*（居宅）等増加数 ⑰～⑱ 1,000人</p>	拡大			
<p><b>4 「とくしま働きやすさオンリーワン環境づくり」の展開</b></p> <p>●アドバイザーの派遣により個々の企業にあった改善策の提案・助言をすることにより誰もが働きやすい職場環境の整備を促進します。</p> <p>○働きやすい職場づくり支援アドバイザー派遣件数（累計） ⑰－→⑱120件</p>	実施 開始			

## 主要事業実施工程表(2-5 新たな雇用と働きやすさとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>5 就業支援と職業能力開発の充実</b></p> <p>●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」を設置し、求人情報の提供や職業相談等を実施します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○とくしまジョブステーションの設置(再掲)</p> <p style="margin-left: 40px;">①設置</p> <p style="margin-left: 20px;">○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数(累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰829人→⑳3,000人</p> <p style="margin-left: 20px;">○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職件数(累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰154人→㉑470人</p> <p>●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。</p> <p style="margin-left: 20px;">○徳島県若者サポートステーションにおける相談件数(累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰－→㉑5,000件</p> <p>●林業の新規就業希望者に対して、林業作業実習を容易に受けることができる仕組みを整備し就労を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○緑の研修生の定着数</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰－→㉑50人</p> <p>●母子家庭の母や就労意欲があるにもかかわらず、就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。</p> <p style="margin-left: 20px;">○自立支援プログラムを活用した就職件数(累計)</p> <p style="margin-left: 40px;">⑰未実施→㉑160人</p> <p>●「ものづくり立県とくしま」を目指し、県立テクノスクールの充実強化について、学科の再編などを検討し、時代に対応した職業能力開発を行います。</p> <p>●本県の今後の職業能力開発の拠点となる「中央テクノスクール」（仮称）の建築に向けて検討を進めます。</p>	実施			→
	実施			→
	実施			→
	実施			→
	検討・実施			→
	推進			→

# 主要事業実施工程表 (2-6 新鮮とくしまブランド戦略の展開)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 新鮮とくしまブランド戦略の展開</b></p> <p>●消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」を旗印にした新商品の開発や実需者へのアピールなど、流通販売体制の整備を支援します。</p> <p>●「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や県産農林水産物販売店の充実支援、大都市におけるPR体制の強化に取り組むこと等により「とくしまブランド戦略」を推進します。</p> <p>○農林水産物ブランド品目飛躍数 ①4品目→②36品目</p> <p>○県外における「とくしまブランド」協力店数 ①－→②30店舗</p> <p>○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数 ①208回→②300回</p> <p>○ICTを活用した「とくしまブランド」情報の提供者数 ①4,000人→②5,800人</p> <p>●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。</p> <p>○輸出定着品目数 ①1品目→②10品目</p> <p>○輸出拠点数 ①1箇所→②5箇所</p>	推進			
<p><b>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</b></p> <p>●生産拡大や省力化・高付加価値化などを目的とした生産施設や出荷流通体制の整備を支援します。</p> <p>○園芸品目*の産出額 ①663億円→②700億円</p> <p>○「オンリーワン畜産新ブランド」の作出 ②1ブランド作出</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数 ①199万羽→②300万羽</p> <p>○漁業生産額(海面) ①140億円→②148億円</p>	推進 開発			
<p><b>3 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及</b></p> <p>●新品目や新品種の研究開発、ブランド品目の品質向上や生産安定に向けた技術開発及び実用化を推進します。</p> <p>○「ブランド農林水産物」の新技術開発数(累計) ①8件→②20件</p> <p>○実用化した新技術数(累計) ①－→②12件</p>	推進 開発			

## 主要事業実施工程表 (2-6 新鮮とくしまブランド戦略の展開)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p>●砂地畑農業に必要な「手入れ砂」として、川砂など、従来の海砂に替わる技術の確立や普及を図ります。 ○「手入れ砂代替技術*」導入戸数(累計) ①44戸→②500戸</p>	推進			→
<p>4 ブランド産地を支える基盤整備と資源回復の推進</p> <p>●ブランド産地化を促進するため、基幹水利施設や区画整理、用排水路、農道などの農業基盤の整備を推進します。 ○基幹用水路の整備延長 ①34 km →②60 km ○ほ場の整備率 ①63%→②66%</p>	推進			→
<p>●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。 ○耕作放棄地解消面積(累計) ①〃 → ②280ha</p>			推進	→
<p>●アワビ類などの資源増強のための種苗生産、放流を推進するとともに、ガザミ類、ハモなどの資源管理を進め、資源回復を図ります。 ○徳島県が関係する資源回復計画数 ①1計画→②2計画</p>	推進			→
<p>●養殖アユなどの魚病対策を推進し、安定供給を図ります。</p>	推進			→
<p>5 地産地消の推進</p> <p>●<u>県内産品の消費拡大や情報提供に協力いただける農産物直売所や飲食店、量販店等を登録し、地域産物の積極的な活用を進めます。</u> ○<u>地産地消協力店数(再掲)</u> ①120店 →②240店</p>	推進			→

# 主要事業実施工程表 (2-7 林業飛躍プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 川上から川下までの一体的な取り組み推進</u></p> <p>● 森林の整備から、間伐材の効率的な生産・加工、木材利用まで一体となった取り組みの加速化を図ります。 ○「森林整備加速化・林業飛躍基金」の造成額 ①4.2億円</p>			創設・推進	推進
<p><u>2 「林業飛躍」を支える間伐材生産力の増強</u></p> <p>● 高性能林業機械を駆使し低コストで間伐材を搬出できる技術者を育成します。 ○「森のエキスパート (高能率間伐材搬出技術者)」育成者数 (累計) ①54人→②120人</p> <p>● 林道・作業道など林内路網の整備と高性能林業機械の導入など生産基盤の整備を図ります。 ○林内路網開設延長 (累計) ①5,426km→②6,100km ○高性能林業機械導入数 (累計) ①9セット→②30セット</p> <p>● 効率的な間伐材の搬出による素材の安定生産を支援します。 ○間伐材の搬出材積量 ①34千m<sup>3</sup>→②100千m<sup>3</sup></p>	推進			
<p><u>3 間伐材等の木材消費の拡大</u></p> <p>● 木材の径級・品質等に応じた供給体制と需要拡大への取り組みを支援します。 ○「県産木造住宅供給システム」による建築戸数 ①127戸→②150戸 ○公共事業での県産木材使用量 ①7,501m<sup>3</sup>→②10,000m<sup>3</sup> ○県外における「徳島すぎの家」協力店数 ①—→②10店</p> <p>● 優良な県産木材の産地認証、品質認証を支援します。 ○「徳島県木材認証制度」登録事業所数 ①—→②200事業所</p> <p>● 住宅部材を生産する中小の製材工場等の連携を図り、競争力の高い産地づくりを支援します。 ○「中核木材産業地域連携構想」の策定地区数 (累計) ①—→②3地区</p>	推進			
<p><u>4 バイオマスによる新たな利用の拡大</u></p> <p>● 未利用木材資源を木質バイオマスの原料として有効利用する施設整備を促進します。 ○木質バイオマス利用実施例 (累計) ①9件→②14件</p>	推進			

# 主要事業実施工程表 (3-1 環境首都とくしまの体制づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、渋滞対策社会実験や水質一斉調査、生物データベース構築など、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。</li> </ul>	試行	実施		
<p><b>3 環境施策等の総合的展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「環境首都とくしま創造センター(仮称)」を設置し、県民主体の活動拠点としての取り組みを促進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「環境首都とくしま創造センター(仮称)」の開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>①開設</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			開設	推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境首都における知の拠点として、「とくしま環境科学機構」を中心に、産学官連携による環境課題の解決や環境技術に関する調査・分析、人材育成などに取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○とくしま環境科学機構における共同研究数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① - →②5研究</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	運営			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境マネジメントシステムの対象組織 <ul style="list-style-type: none"> <li>②本庁舎他に限定→④県のすべての庁舎に拡大</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>4 地球温暖化対策を進めるための条例の制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」を制定し、県民を挙げた地球温暖化対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県地球温暖化対策推進条例」の制定 <ul style="list-style-type: none"> <li>②制定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		制定	施行	
<p><b>5 地域グリーンニューディール基金事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県有施設への太陽光発電パネルの設置等により、温室効果ガスの排出を削減するとともに、自然エネルギーの活用や地球温暖化対策の啓発を推進します。</li> <li>●省エネルギー施設・設備の導入や環境にやさしい商品の調達等により、環境の保全・創造に取り組む民間企業・NPO等への支援を行います。</li> <li>●地域特性を活かした地球温暖化対策や不法投棄・散乱ゴミ処理の取り組みを行う市町村への支援を行います。</li> <li>●美しい海辺環境づくりを進めるため、「海岸漂着物対策地域計画」を策定するとともに、漂流・漂着ゴミの回収・撤去・処理を推進します。</li> </ul>			推進	
			推進	
			推進	
			推進	
			推進	

# 主要事業実施工程表 (3-2 地球環境にやさしい社会づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)				
	H19	H20	H21	H22	
<p><b>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域のかつ先導的に広報啓発活動を実施します。</li> <li>●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取り組みを支援・拡大します。</li> <li>●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、経済的手法の導入を進めます。</li> <li>●パークアンドライド等により、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を図るとともに、交通需要マネジメント*施策として、時差通勤の導入などを推進します。(再掲)</li> <li>●徳島県地球温暖化対策推進条例に定められた推進計画を策定し、総合的・計画的に地球温暖化対策を推進します。 ○「地球温暖化対策推進計画」の策定 ②策定</li> <li>●自動車から公共交通機関や自転車などへの転換を図る「地球にやさしい交通システム」の実現に向け、産学民官が協働してモデル的に取り組みます。</li> <li>●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。</li> </ul>	推進				
	黙黙				
	推進				
	推進				
				準備	策定
		試行	推進		
		準備	試行		
<p><b>2 新エネルギーの普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●面的広がりを持った新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、地域における設備導入に向けた取り組みを推進します。 ○新エネルギー等の導入を促進する補助件数(累計) ① - →②14件</li> <li>●木質バイオマスエネルギー地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、小水力発電*の開発が可能な条件等を調査研究し、情報の発信や技術支援を行います。</li> </ul>	推進				
	推進				

## 主要事業実施工程表 (3-2 地球環境にやさしい社会づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p>●自然エネルギー活用大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置、<u>電気自動車の導入</u>を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小型風力発電設備 (啓発用)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ー → ㊦3機</li> </ul> </li> <li>○<u>太陽光発電設備</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦1基 → ㊦2基</li> </ul> </li> <li>○<u>電気自動車</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ー → ㊦1台</li> </ul> </li> </ul> <p><u>3 省エネルギー対策の推進</u></p> <p>●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネルギー対策の推進のため、「ESCO事業*」等の普及を図ります。</p> <p>●事業所における自動車に依存しない取り組みなどを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エコドライブなどを奨励する環境に配慮した事業所数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ー → ㊦20事業所</li> </ul> </li> </ul> <p>●省エネルギー化が図られた、環境対応型エンジンを搭載した車両が運行できるよう、鉄道事業者に対し、プラットフォーム整備への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備箇所数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦3箇所 → ㊦7箇所</li> </ul> </li> </ul> <p><u>4 県における環境管理の推進</u></p> <p>●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第3次)」に基づく低公害車の導入や庁舎の省エネルギー対策などの環境管理を推進し、取り組みの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦5%削減 (平成15年度比)</li> </ul> </li> <li>○<u>「エコオフィスとくしま・県率先行動計画 (第4次)」の計画策定・推進</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦策定 → ㊦推進</li> </ul> </li> </ul> <p><u>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</u></p> <p>●温室効果ガスや酸性雨原因物質の排出抑制、フロン類等の回収・処理について、普及啓発を行い、地域の実践活動や、環境管理システム等による事業者の自主的な取り組みなどを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦277回 → ㊦280回</li> </ul> </li> </ul>			推進	→
	順次拡大			→
	推進			→
		推進		→
	推進			→
	推進			→

## 主要事業実施工程表 (3-3 美しく潤いのあるとくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農山漁村の生活排水処理を促進するため集落排水施設の整備を図ります。 ○農山漁村の生活排水処理施設による処理人口 ⑰20,219人→⑱26,000人</li> </ul>	推進			>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。 ○合併処理浄化槽による処理人口 ⑰194,381人→⑱245,000人</li> </ul>	推進			>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。 ○浄化槽法定検査受検率 ⑰33.4%→⑱48.0%</li> </ul>	実施			>
<p>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。</li> </ul>	推進			>
<p>4 河川などの底質浄化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。 ○河川の浚渫土量 (累計) ⑰77,000m<sup>3</sup> → ⑱88,000m<sup>3</sup></li> </ul>	推進			>
<p>5 美しい「徳島の海」づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。 ○掃海*実施面積 (累計) ⑰ - →⑱1.50km<sup>2</sup></li> </ul>	推進			>

# 主要事業実施工程表 (3-4 しっかり守るいい生活環境づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</u></p> <p>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO<sub>2</sub>技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します</p> <p>○エコファーマー認定数(累計) ⑰1,112人→⑱1,600人</p> <p>●農地等の保全や持続的利用の確保などを図るため「徳島県肥料等の不当に大量な施用等の防止に関する条例」の普及・啓発を進めます。</p> <p>●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図るため、有機農業*の「県推進計画」を策定します。 ○「徳島県有機農業推進計画(仮称)」の策定 ⑳策定</p>	推進			
	推進			
		策・継	推進	
<p><u>6 総量削減計画の着実な推進</u></p> <p>●水質汚濁の原因物質である化学的酸素要求量、窒素・りん含有量について、瀬戸内海区域における発生量の計画的な削減に向け、総量を経年的に把握するとともに、各種発生源対策を推進します。 ○第6次総量削減計画 ⑲策定</p>	策・継	推進		
<p><u>7 アスベスト等による被害の防止</u></p> <p>●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。</p>	実施			

# 主要事業実施工程表 (3-5 とくしま循環の「わ」社会づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</b></p> <p>●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取り組みの強化を図ります。 ○環境物品等の調達率 ①68%→②100% (全分野)</p> <p>●リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。 ○リサイクル率（一般廃棄物） ①18.9%→②26% ○リサイクル率（産業廃棄物） ①55%→②59% ○1人1日当たりのごみ排出量 ①1,055g→②889g</p> <p>●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材や家畜排せつ物などの農畜産業からの産業廃棄物について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。 ○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ①69.6%→②85% ○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）リサイクル率 ①92.1%→②100% ○農山漁村の生活排水処理施設による緑農地還元率 ①62%→②80%</p> <p>●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、有機堆肥として有効利用を図ります。 ○家畜排せつ物の堆肥化率 ①87%→②97%</p> <p>●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。</p> <p>●工業用水道事業等の発生土を再資源化し、有効活用を図ります。</p>	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			

# 主要事業実施工程表 (3-5 とくしま循環の「わ」社会づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>2 環境関連産業の育成</b></p> <p>●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携を図るとともにリサイクル施設整備への支援を行います。</p> <p>○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施 (累計)</p> <p>⑰1件→⑱2件</p>	推進			
<p>●リサイクル製品・3R*モデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。</p> <p>○リサイクル製品の認定</p> <p>⑰12製品→⑱40製品</p> <p>○3Rモデル事業所の推進</p> <p>⑰9事業所→⑱25事業所</p>	推進			
<p><b>3 廃棄物処理施設の整備</b></p> <p>●適正な廃棄物処理により、生活環境の保全を図るため、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を推進し、一般廃棄物処理施設の整備を行います。</p> <p>○「循環型社会形成推進地域計画」の策定数</p> <p>⑰—→⑱5計画</p>	推進			
<p><b>4 産業廃棄物処理の適正化</b></p> <p>●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。</p> <p>○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者</p> <p>⑰—→⑱500人</p> <p>○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 (累計)</p> <p>⑰—→⑱10社・団体</p>	推進			
<p>●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。</p> <p>○「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の創設</p> <p>⑱創設</p> <p>○産業廃棄物適正処理講習会受講者 (累計)</p> <p>⑰244業者→⑱700業者</p>	推進			
<p>●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。</p> <p>○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者 (累計)</p> <p>⑰—→⑱延べ450業者</p>	推進			

# 主要事業実施工程表 (3-7 未来を守るとくしま森林づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><u>1 間伐等による健全な森林の整備</u></p> <p>●「健全な森林」「美しい森林」をつくるため、間伐対策、複層林*への誘導、計画的な路網整備などを推進します。</p> <p>○間伐実施面積（累計） ①7,062ha→②40,000ha</p> <p>○複層林誘導面積（累計） ①206ha→②2,800ha</p>	推進			
<p><u>2 適切な森林の管理・保全</u></p> <p>●保安林*の指定や森林の管理活動への支援などにより、適切な森林の管理・保全を推進します。</p> <p>○保安林指定面積（民有林） ①92,005ha→②95,000ha</p> <p>○森林整備地域活動において施業の集約化に取り組む実施協定数 ①－→②17協定</p> <p>●環境に配慮した持続的な森林経営を行う森林の認証取得を推進します。</p> <p>○認証取得面積（累計） ①－→②8,000ha</p> <p>●山の境界保全を進め、適切な森林管理・保全に向けた活動を支援します。</p> <p>○実施市町村数 ①18市町村→②21市町村</p>	推進			
<p><u>3 とくしま公有林化プロジェクト</u></p> <p>●森林を取得し、水源かん養など公益的機能を重視した「流域モデル林」を造成する「とくしま公有林化プロジェクト」に取り組み、適切な森林の管理・保全を推進します。</p> <p>○とくしま絆の森事業による森林の取得面積（累計） ①393ha→②1,200ha</p>	推進			
<p><u>4 県民参加の森づくり</u></p> <p>●森林に親しむ機会を通じて、森林の重要性をPRし、二酸化炭素の吸収量削減に取り組む企業やNPOなど県民協働による森づくり活動を進めます。</p> <p>○企業等による森づくり件数（累計） ①2件→②25件</p> <p>○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） ①－→②10件</p> <p>○カーボン・オフセットに基づく森林整備面積（累計） ②－→②600ha</p>	推進			

# 主要事業実施工程表（4-1 安全・安心とくしま体制づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 危機管理組織体制の整備等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●危機事象対応への人材の有効活用、権限と責任がより明確な執行体制の構築、国の消費者庁設置を見据えた組織体制の強化等を図るため、危機管理局を危機管理部へ改組します。</li> <li>●危機管理の視点に基づいた、県の業務の見直しを行うとともに想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。</li> <li>●危機事象発生時の業務を円滑に行うため、県としての人員配備やインフラのバックアップなどの計画（徳島県庁版BCP）を整備します。</li> <li>●どのような危機事象が発生しても、ホームページによる県民への情報提供を継続的に行うことができる情報ネットワークを整備します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報ネットワーク基盤の確保</li> <li>⑩整備</li> </ul> </li> <li>●警察や自衛隊をはじめライフライン関係事業者等との連携を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時等応急対策関係者会議の設置</li> <li>⑩設置</li> </ul> </li> <li>●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の広域化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「消防広域化推進計画」の策定</li> <li>⑩策定</li> </ul> </li> <li>●定期的なサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、家きん等の移動制限等を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。</li> <li>●道路の通行規制、雨量、河川水位、潮位情報等の防災情報を迅速に提供するため、防災情報管理システムの充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○水防情報伝達システムの拡充</li> <li>⑩システム全面更新</li> <li>○河川の水位局数</li> <li>⑩58局→⑫98局</li> <li>○潮位情報提供システムの整備</li> <li>⑫整備</li> </ul> </li> <li>●<u>局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保するため、情報表示装置の整備や冠水マップの公表等に取り組みます。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>アンダーパス部情報表示装置の整備</u></li> <li>⑫整備</li> </ul> </li> </ul>			改組・推進	
	整備			
	整備	運用		
	整備	運用		
	設置推進			
	策定推進			
	推進			
	推進			
				推進

# 主要事業実施工程表（4-1 安全・安心とくしま体制づくり）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p>●洪水や土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要なソフト対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水想定区域の指定河川数               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ー → ⑫ 16河川</li> </ul> </li> <li>○土砂災害ハザードマップ*等による防災意識啓発箇所数               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ー → ⑫ 1,900箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>2 災害時等における初動体制の充実等</b></p> <p>●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るための計画を作成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「広域防災活動計画」の作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬作成</li> </ul> </li> </ul>	作成	運用		
<p>●防災情報を携帯電話のメール機能による、県・市町村職員等への配信とともに、県民へも情報提供するシステム（とくしま防災メール）を運用し、災害発生時の迅速な初動体制の確立を図ります。</p>	運用 充実			
<p>●インターネット上で県各部局や市町村・気象庁・ライフライン事業者などが発信している防災情報を迅速・確実に取得できるよう、「徳島防災情報ポータルサイト*」を設けるとともに、県からの防災ニュースを適時発信するなど災害情報の提供体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島防災情報ポータルサイト」の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑭整備</li> </ul> </li> </ul>	整備 運用			
<p>●国の人工衛星を利用して全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県庁・総合県民局及び全市町村に、地震情報や津波・気象警報を音声などで瞬時に情報伝達する仕組みを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「全国瞬時警報システム」(県庁・総合県民局)の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑮整備</li> </ul> </li> <li>○「全国瞬時警報システム」(市町村)の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑯～整備</li> </ul> </li> </ul>	整備	運用	整備・ 運用	
<p>●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」を結成し、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「徳島県職員災害応援隊」の結成               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑰結成・運用</li> </ul> </li> </ul>		結成・ 運用		
<p><b>3 防災施設等の整備</b></p> <p>●災害発生時における、市町村、消防本部、防災関係機関からの被災情報等の迅速な収集と的確な災害対応を行うため、県とこれらの機関の間で情報通信網の再整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「総合情報通信ネットワークシステム」の再整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱実施設計→⑲整備完了</li> </ul> </li> </ul>	整備	運用		

# 主要事業実施工程表 (4-1 安全・安心とくしま体制づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災状況の迅速な掌握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。</li> </ul>	運用			
	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配、災害ボランティアの活動支援など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。 ○防災センター利用者数 (累計) ①76,390人→②300,000人</li> </ul>				
	基本構想	実施設計	整備	完成
<ul style="list-style-type: none"> <li>●南海地震等大規模災害発生時に、県南部圏域において、迅速かつ的確な災害対策活動を行うための防災拠点施設を整備します。 ○南部防災拠点施設の整備 ①基本構想策定→②完成</li> </ul>				
				供用・推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>●南部防災拠点施設の主要施設である「南部防災館」を開館し、県民の防災意識の高揚及び防災知識の普及を図るとともに、県南部地域における災害時の円滑な防災活動を実施します。 ○「南部防災館」の開館 ②開館 ○「南部防災館」の研修・講座等受講者数 (累計) ②一→②1,000人</li> </ul>				
				整備・運用
<ul style="list-style-type: none"> <li>●震度情報を速やかに把握するとともに地震発生時に迅速な初動対応を行うため、震度計を更新し、震度情報ネットワークシステムを再構築します。 ○「震度情報ネットワークシステム」の整備 ②～整備</li> </ul>				
	推進			
<h4>4 耐震相談の推進</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。 ○相談件数 (累計) ①560件→②1,150件</li> </ul>	推進			
	実施			
<h4>5 災害関係専門家の育成</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、宅地等の地震等による被害について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成します。 ○被災建築物応急危険度判定士 ①579人→②650人</li> </ul>	実施			
	実施			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図る被災宅地危険度判定を円滑に実施するため、判定士を育成します。 ○被災宅地危険度判定士 ①171人→②350人</li> </ul>	実施			

# 主要事業実施工程表 (4-1 安全・安心とくしま体制づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>6 那賀川水系における濁水対策の推進</b></p> <p>●那賀川水系における濁水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。</p>	推進			
<p><b>7 保健医療対策の推進</b></p> <p>●「第5次徳島県保健医療計画」及び徳島県健康増進計画「健康徳島21～2007改訂版～」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。</p> <p>○「第5次徳島県保健医療計画」及び新たな「徳島県健康増進計画」の策定 ⑰策定</p> <p>●「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を総合的、計画的に推進します。</p> <p>○「徳島県がん対策推進計画」の策定 ⑱策定</p> <p>●「徳島県がん対策推進条例(仮称)」を制定し、県民の「がん」に対する認識を深め、「がん撲滅」への一層の意識の高揚を図り、がん対策を総合的に推進します。</p> <p>○「徳島県がん対策推進条例(仮称)」の制定 ⑳制定</p> <p>●「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。</p> <p>●健康づくりへの関心をさらに高め、健康づくりの行動規範となる「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めます。</p> <p>○「健康とくしま憲章」の制定・推進 ⑲制定→㉑推進</p>	策定	推進		
	策定	推進		
			制定	推進
	推進			
	制定	推進		
<p><b>8 港湾・漁港施設延命化の推進</b></p> <p>●港湾・漁港施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画等策定を推進します。</p>		推進		
<p><b>9 河川施設延命化の推進</b></p> <p>●河川施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。</p>			推進	
<p><b>10 公園施設延命化の推進</b></p> <p>●公園施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、施設の長寿命化計画策定を推進します。</p>				推進

# 主要事業実施工程表 (4-2 とくしま-0 (ゼロ) 作戦の展開)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<b>1 地域防災力の強化</b> ●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取り組みを促進します。 ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。 ●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）共同地震・津波県民意識調査を実施します。 ● <u>県立防災センターにおいて、防災用品等を扱う企業等による企画展をブース出展することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。</u> ●市町村が実施する自主防災組織の活動支援事業に対し補助を行うとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。 ○自主防災組織率 ①56.8%→②100% ○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 ①開催 ○地域防災推進員養成研修会受講者数（累計） ①54人→②700人 ○寄り合い防災講座の開催 年200回開催 ●県職員及びそのOBからの有志を募り、それぞれの者が居住する地域において、自主防災組織の結成促進や活動の活性化等、地域防災の強化について地域に働きかける「南海地震対策推進パートナー」を育成します。 ○「南海地震対策推進パートナー」の育成 ①—→②300人 ●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 ○災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数（累計） ①1,199人→②3,000人 ● <u>自主防災組織に対する相談・助言や防災リーダーの育成等、自主防災組織が学習・交流する拠点として「地域防災交流センター」を整備する市町村を支援します。</u>	推進			
	推進			
	実施			
				実施
	推進			
		育成・推進		
	推進			
				実施

# 主要事業実施工程表 (4-3 自然災害・安心県土づくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 洪水や高潮被害の軽減</b></p> <p>●「吉野川新時代」に向け、策定された河川整備計画に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策*を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○角ノ瀬排水機場(徳島市)の新設           <ul style="list-style-type: none"> <li>①整備中→②完成 (20m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> </li> <li>○川島排水機場(吉野川市)の改築           <ul style="list-style-type: none"> <li>①改築中→②完成 (18m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> </li> </ul>	促進			
<p>●「那賀川再生」に向け、策定された河川整備計画に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策、長安ロダムの改造を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長安ロダムの改造           <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業着手</li> </ul> </li> <li>○大津田排水機場(阿南市)の新設           <ul style="list-style-type: none"> <li>①整備中→②完成 (10m<sup>3</sup>/s)</li> </ul> </li> <li>○深瀬地区の築堤           <ul style="list-style-type: none"> <li>①工事着手→②整備中</li> </ul> </li> </ul>	促進			
<p>●洪水や高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な河川管理施設・海岸保全施設等の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重点整備河川の整備率           <ul style="list-style-type: none"> <li>①66%→②81%</li> </ul> </li> <li>○水門・排水ポンプ場等の整備及び更新箇所数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①8箇所→②13箇所</li> </ul> </li> <li>○海岸侵食対策事業整備箇所数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①4箇所→②6箇所</li> </ul> </li> <li>○漁港海岸施設整備箇所数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①— →②5箇所</li> </ul> </li> <li>○ダム管理施設の更新           <ul style="list-style-type: none"> <li>①— →②1箇所</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害の危険性のある人家の保全数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①20,100戸→②22,000戸</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>2 異常気象時における事前通行規制区間等の削減</b></p> <p>●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域高規格道路阿南安芸自動車道 (日和佐道路 延長 9.3 km) の供用率 (再掲)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①— (工事着手 5.9 km)</li> <li>→②67% (一部供用 6.2 km、残区間工事展開)</li> </ul> </li> <li>○一般国道32号猪ノ鼻道路 (延長 8.4 km) の整備 (再掲)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①調査中→②工事施工中</li> </ul> </li> <li>○一般国道32号改築防災 (大步危工区延長 2.5 km) の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>①調査中→②工事施工中</li> </ul> </li> </ul>	促進			

# 主要事業実施工程表(4-4 とくしま食の安全安心ブランドの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程(年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<b>1 食の安全・安心の総合的推進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。 ○シンポジウム等参加者数(累計) ⑰463人→⑱1,750人</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●条例の基本理念に基づき食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知*」を高める事業を展開します。 ○「食の知」向上人材育成講座への参加者数(累計) ⑰-→⑱2,000人</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品関連事業者が主体となってリスクコミュニケーションを実施できる環境を整備し、消費者、食品関連事業者及び行政との協働による食の安全・安心の確保を推進します。 ○リスクコミュニケーターの延べ人数 ⑰-→⑱130人</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●産地偽装など不適正表示の未然防止と県産ブランドの維持・育成のため、消費者への情報提供の徹底や監視システムの強化、検査体制の充実などを総合的に推進します。</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品をめぐる事件・事故が多発する中、食に対する県民の不安・不信を解消するため、積極的な情報提供、適正表示推進体制の強化などについて、条例改正を行い、県民の食に対する安全性と信頼性の確保を図ります。 ○食の安全安心推進条例の改正 ⑱改正</li> </ul>			改正・推進	
<b>2 とくしま食の安全安心ブランドの推進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県独自の履歴管理制度(トレーサビリティシステム)「とくしま安<sup>2</sup>農産物認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。 ○とくしま安<sup>2</sup>農産物認証件数(累計) ⑰13件(922人)→⑱70件(1,800人)</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。 ○BSE全頭検査を継続実施</li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。 ○全畜産農家の立入検査の継続実施</li> </ul>	推進			

# 主要事業実施工程表 (4-4 とくしま食の安全安心ブランドの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。</u></li> </ul>			推進	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●LEDの活用、DNAの解析、天敵利用などで安全・安心な農林水産物を提供する新技術を確立します。 ○安全・安心のための新しい技術開発数 (累計) ⑰ → ⑳7件</li> </ul>	開発			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。 ○IPM*実践モデル地区数 (累計) ⑰ → ⑳8地区</li> </ul>	推進			→
<p><u>3 食品表示の適正化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品表示の適正化に向けた啓発指導体制を整備します。</li> </ul>	実施			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品表示制度に対する相互理解を深めるため、食品関係事業者と消費者との交流を促進します。 ○適正表示率 ⑰92.4% → ⑳95%</li> </ul>	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。 ○研修会の受講者数 (累計) ⑳ → ㉑150人</li> </ul>			推進	→
<p><u>4 食品の監視指導の充実強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「食品衛生監視指導計画」により、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 ○計画に基づく重点的監視指導 ⑰～㉑継続実施</li> </ul>	実施			→

# 主要事業実施工程表 (4-5 とくしま安心くらしづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>5 小児医療体制の充実</b></p> <p>●小児救急医療拠点病院*の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児救急医療拠点病院の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>①1病院→②2病院</li> </ul> </li> <li>○小児救急電話相談事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>①－→②③65日、時間帯延長(18時～翌朝8時)</li> </ul> </li> </ul> <p>●周産期の医療を充実するため、関係機関との連携を強化し、周産期医療体制の整備を進めるなど、周産期医療の水準向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周産期死亡率(出産千人当たり)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①5.7人→②4.8人</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p><b>6 安全で安心できる医療の提供</b></p> <p>●「医療とくしま情報箱」による各種の情報提供を行うとともに、医療事故の未然防止など医療の安全に向けた調査・検討や相談窓口を設置し、医療安全文化の創生を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○院内における医療事故等分析体制を整備している病院数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①39%→②100%</li> </ul> </li> </ul> <p>●修学資金の貸付、夏期地域医療研修の開催、県職員としての任期付き採用、現場復帰研修をはじめとする女性医師の再就業支援、ドクターバンクの活性化など「地域医療支援機構」による各種取り組みや救急勤務医・産科医の勤務環境改善等により、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画期間中に自治医科大学の単年度入学者3人確保</li> <li>○徳島県と徳島大学による地域医療の共同研究の創設           <ul style="list-style-type: none"> <li>①創設</li> </ul> </li> <li>○地域医療研修の参加者数(累計)           <ul style="list-style-type: none"> <li>①－→②100人</li> </ul> </li> </ul> <p>●平成21年度から平成25年度の5カ年を計画期間とした「地域医療再生計画」を策定し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>①－→②4講座</li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組めます。</p>	推進			
			策定	推進

# 主要事業実施工程表 (4-5 とくしま安心くらしづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程 (年度別事業計画)			
	H19	H20	H21	H22
<ul style="list-style-type: none"> <li>●医薬品などの安全対策を推進するため、医薬品等の製造業者・販売業者等に対し、監視指導を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○薬事監視率 <ul style="list-style-type: none"> <li>①23%→②32%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸血を受ける患者の安全性を高めるため、400ml 献血を推進するとともに、将来的な血液の安定供給のため、若年層を対象に献血の啓発を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○400ml 献血率 (全血献血) <ul style="list-style-type: none"> <li>①71%→②99%</li> </ul> </li> <li>○献血モバイル会員登録者数 (累計) <ul style="list-style-type: none"> <li>②0 - →②1,000人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<p>7 消費者自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者問題が一層複雑・多様化し、また消費者目線に立った消費者庁創設への動きがある中、消費者基本条例の改正を行い、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者基本条例の改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>②改正</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			改正・推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者の権利の実現を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① - →②150人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上するために相談体制の強化を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談の強化を推進します。</li> </ul>			推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援します。</li> </ul>			支援	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談体制を整備します。</li> </ul>	実施			

# 主要事業実施工程表(4-6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 三大疾病対策の推進</b></p> <p>●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。</p> <p>○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万人当たり人数） ⑰179.5→⑱160.4</p> <p>●身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。</p> <p>○五大がん、子宮がんに関する地域連携クリティカルパス*の整備 ⑰2病院→⑱4病院</p> <p>○がん検診受診率の向上 ⑰20%→⑱38%</p>	推進			
<p><b>2 糖尿病対策の推進</b></p> <p>●糖尿病緊急事態宣言を受け、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。</p> <p>○健康とくしま応援団への加入数（累計） ⑰27事業所→⑱850事業所</p> <p>○糖尿病の標準化死亡比 ⑰～⑱ 全国最下位からの脱出</p> <p>○「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） ⑰－→⑱300事業所</p> <p>●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。</p> <p>○ウォーキング教室への参加者数 ⑰314人→⑱630人</p>	推進		推進	
<p><b>3 介護予防に重点を置いた健康づくりの推進</b></p> <p>●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。（再掲）</p> <p>○介護予防リーダーの養成者数（累計） ⑰－→⑱400人</p>	推進			
<p><b>4 歯科保健の充実</b></p> <p>●フッ化物塗布推進などによる乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善を図ります。</p> <p>○3歳児の一人平均う歯数 ⑰1.4本→⑱1.2本以下</p>	推進			

# 主要事業実施工程表(4-6 みんなでつくろう！健康とくしまづくり)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>5 感染症対策の充実強化</b></p> <p>●感染症のまん延を防止するため、感染症の発症動向を早期かつ適切に把握、分析し、地域に情報発信を行います。また、<u>新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関内におけるSARSによる二次感染者数           <ul style="list-style-type: none"> <li>①0人→⑩～⑫ゼロに抑える</li> </ul> </li> <li>○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄           <ul style="list-style-type: none"> <li>①－→②155,800人分</li> </ul> </li> </ul> <p>●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。</p> <p><b>6 地域リハビリテーション支援体制の整備</b></p> <p>●高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーションが、身近な地域で受けられる環境づくりを進めます。</p> <p><b>7 自殺対策の推進</b></p> <p>●自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、「<u>徳島県自殺者ゼロ作戦</u>」を総合的に展開します。</p> <p><b>8 ひきこもり対策の推進</b></p> <p>●<u>ひきこもり対策における本県の中核機関として「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ひきこもり地域支援センター」の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>②設置</li> </ul> </li> </ul> <p><b>9 健康増進のための基盤整備</b></p> <p>●既存道路及び河川堤防などを活用し、健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車道の整備を推進します。</p> <p>●<u>県民の健康増進を図るため、東環状大橋（仮称）を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。</u></p> <p><b>10 子どもの体力向上の推進</b></p> <p>●学校体育の指導を充実させるとともに学校・家庭・地域が連携し、子どもに運動習慣や規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、子どもの体力・運動能力向上対策委員会を設置し、体力向上支援プランを策定するなど、子どもの体力向上に向けた取り組みを推進します。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体力向上支援プランの策定・実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>②策定</li> </ul> </li> </ul>	推進			
	推進			
	推進			
	推進			
	推進			設置
	推進			
				推進
			推進	

# 主要事業実施工程表(4-7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>1 警察機能の強化</b>                      ●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化します。</p>	推進			
<p><b>2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援</b>                      ●街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）*の拡充を図るなどして、県民の自主防犯活動を支援します。                      ○自主防犯活動用自動車台数                      ①15台→②410台</p>	推進			
<p><b>3 身近な犯罪の防止対策</b>                      ●ひったくり、自動販売機ねらいなど県民に身近な街頭犯罪*等の集中的な犯罪対策を行うほか、振り込め詐欺の撲滅に向けた取り組みを推進します。                      ○街頭犯罪発生件数                      ①3,366件→②17年対比で抑止（減少）                      ○侵入窃盗の発生件数                      ①772件→②17年対比で抑止（減少）                      ○振り込め詐欺の発生件数                      ②103件→③20年対比で抑止（減少）</p> <p>●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯*を効果的に運用します。</p>	継続実施			
<p><b>4 安全で安心なまちづくりの推進</b>                      ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。                      ○地域自主防犯活動団体の活動地域数                      ①60地区→②144地区（全地域）</p> <p>●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締りや啓発活動などに取り組み、薬物乱用の根絶を目指します。                      ○県内中高生の薬物事犯検挙者数                      ①0人→②0人</p>	運用			
<p><b>5 広域化する犯罪や新たな犯罪への対策</b>                      ●広域化、スピード化、24時間化する犯罪に対応するため、新通信指令システムなどの捜査支援システムを効果的に運用します。</p>	推進			
<p><b>6 犯罪被害者への対応</b>                      ●関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動を行います。                      ○犯罪被害者支援連絡協議会の開催回数                      ①6回→②15回（各警察署及び県全体会議）</p>	運用			
	推進			

# 主要事業実施工程表(4-7 とくしま体感治安向上プロジェクトの推進)

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H19	H20	H21	H22
<p><b>7 交通ルール遵守とマナーの向上</b></p> <p>●関係機関、団体と連携し、高齢者をはじめとした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。</p> <p>○交通事故による死者数 ⑰68人→⑱42人(過去最少)以下</p> <p>○シートベルト着用率 ⑰88.8%→⑱95%以上(運転席・助手席) ⑳31.4%→㉑50%以上(後部席)</p> <p>●県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅のための取り組みを進めます。</p> <p>○「飲酒運転撲滅月間(12月)」の創設 ⑲創設</p> <p>○撲滅宣言協力店数 ⑰—→⑳5,000店</p>	推進			
<p><b>8 交通安全施設の整備</b></p> <p>●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。</p> <p>○車両用LED式信号灯器の割合(再掲) ⑰17%→⑱45%</p> <p>●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点的整備を推進します。</p> <p>○幅3m以上の歩道を必要とする県管理道路における歩道設置率(再掲) ⑰62%→⑱73%</p> <p>○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 ⑳7箇所→㉑9箇所</p>	創設 推進			
	順次整備			
	推進			